

国土交通省 長崎河川国道事務所

記者発表資料

【事前予告】台風 10 号に伴う国道の事前通行規制について

- ・ 台風 10 号の接近に伴う大雨や強風等により、西九州自動車道、島原道路、国道 57 号が事前通行規制（全面通行止め）になる可能性があります。
- ・ なお、佐賀国道事務所管理区間、長崎県管理区間及び NEXCO 管理区間についても同様に全面通行止めを行う可能性があります。
- ・ 道路をご利用にあたっては、最新の気象状況や交通状況を確認していただくとともに、不要不急のお出かけはお控えください。

〔事前通行規制（全面通行止め）の可能性がある区間〕

■ 暴風のため安全な通行に支障があると判断または連続雨量 200mm に達するおそれのある区間

（1）西九州自動車道 佐々 I C ～ 佐世保中央 I C （延長 = 9.0 k m）

（2）西九州自動車道 松浦 I C ～ 山代久原 I C （延長 = 10.3 k m）

（長崎河川国道事務所管理 延長 4.8km、佐賀国道事務所管理 延長 5.5km）

■ 暴風のため安全な通行に支障があると判断されるおそれのある区間

（3）島原道路 森山西 I C ～ 吾妻西 I C （延長 = 6.8 k m）

（長崎河川国道事務所管理 延長 3.3km、長崎県管理 延長 3.5km）

■ 連続雨量 250mm に達するおそれのある区間

（4）国道 57 号 雲仙市小浜町^{みなみさし}南木指字^{ながれ}流れ合^{あい}～同市小浜町雲仙字^{ふだのはら}札ノ原
（延長 = 4.0 k m）

（5）国道 57 号 雲仙市小浜町雲仙字^{ほうばる}宝原～南島原市深江町^{こう}甲字^{はざま}碓
（延長 = 8.2 k m）

※詳細は別紙参照

上記区間以外でも、暴風、波浪により通行に支障をきたすおそれがある場合には規制を行う場合があります。

【問い合わせ先】

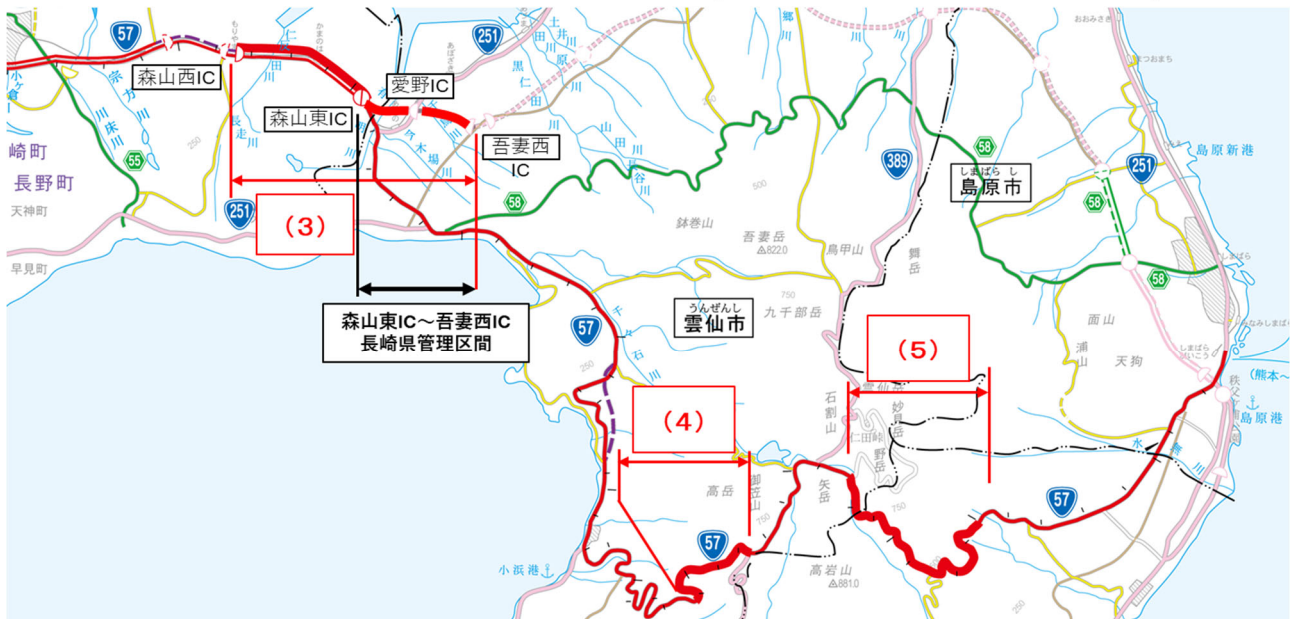
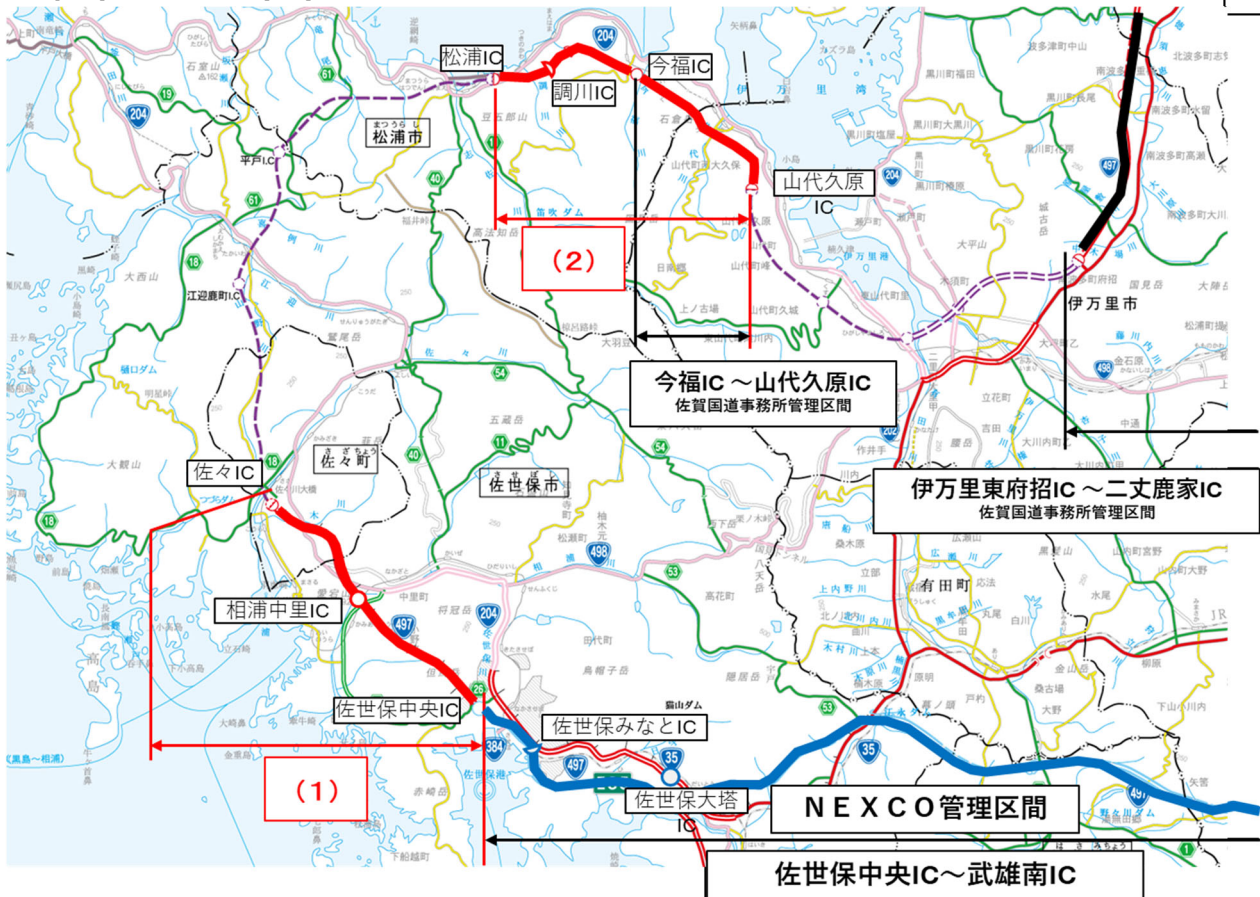
国土交通省 九州地方整備局 長崎河川国道事務 災害対策支部

電 話：095-839-9211 （内線 532）

道路副所長 小辻（こつじ） 計画課長 山口（やまぐち）

■大雨や強風等の状況により事前通行規制（全面通行止め）の可能性のある区間

別紙



		路線名	規制区間	延長(km)
(1)	暴風のため安全な通行に支障があると判断または連続雨量200mmに達するおそれのある区間	西九州自動車道	佐々 I C～佐世保中央 I C	9.0
(2)		西九州自動車道	松浦 I C～山代久原 I C (佐賀国道事務所管理区間を含む)	10.3
(3)	暴風のため安全な通行に支障があると判断されるおそれのある区間	島原道路	森山西 I C～吾妻西 I C (長崎県管理区間を含む)	6.8
(4)	連続雨量250mmに達するおそれのある区間	国道 57 号	雲仙市小浜町南木指字流し合 ～同市小浜町雲仙字札ノ原	4.0
(5)		国道 57 号	雲仙市小浜町雲仙字宝原 ～南島原市深江町甲字碓	8.2